

令和 2 年度 児童養護施設 武田塾 事業計画

令和 2 年 3 月 1 日現在 児童現況

	1 階 幼児 ユニット	2 階 ユニット	2 階 フロア	3 階 ユニット	本体合計	三郷 H	北 H	西 H	ホーム 合計	合計
定員	8	6	15	8	37	6	6	6	18	55
現員	7	6	14	7	34	5	6	5	16	50

定員 55 名 現員 50 名

基本方針

創設者 武田慎治郎氏の基本理念である「共に在る」・「家庭的雰囲気醸成」
「こどもたちの生きる喜び、希望を引出す」の推進を基本と定めます。

子どもの成長にじっくりと関わり、時には対峙して、自分を認め、相手を認め、
許しあい助け合いを育てていきます。

- ①子どもたちひとりひとりの成長過程を確認し、権利の主体として個別性を認め、
自己決定できる力を育みます。「生活」・「発達」・「自立」を支援していく認識の
下、質の高い安全で安心できる生活環境を整え、社会の中で生きていくための生
活力を育てます。
- ②心理的、医療的ケアの充実に努め、温かく潤いに満ちた生活が送れるよう取り組
みます。
- ③高校卒業後の自立に向けた支援の充実に努め、先の見通せる支援を提供していき
ます。

1. 運営理念

① 家庭的養育と個別化

子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てた支援を行います。

② 発達の保障と自立支援

当たり前の生活の体験と、失敗してもやり直せる風土づくりを目指します。

③ 癒しと回復をめざした支援

心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用の積極的な展開を図っていきます。

④ 家族との連携・協働

親子関係の再構築をめざし、係わるすべての地域資源との連携を、これまで以上
に強化していきます。

⑤ 自立支援とインターンシップ

子どもたちが、自らの先を見通すことができる支援の取り組みをこれまで以上にすすめていきます。

⑥ 自立力の向上

自主調理を取り入れるなど、子どもたちが、食育を通じて「自分の生活に積極的に関与できる」仕組みづくりをすすめていきます。

⑦ 子どもの気持ちを大切にとらえる

「喰う・寝る・遊ぶ。考える！」という子どもたちのキャッチフレーズを大切に、日々の生活を豊かなものにしていきます。

2. 運営方針

(1) サービスの充実と高度な専門的ケアの提供について

①地域分散化及び生活の独自性と自立性を育てます。

「あたり前の生活」への支援を中心に据え、地域の人たちに「育ち」の協力を頂く。3か所の小規模ホームは、安心安全な生活を確保する中で基本的な生活習慣の確立と豊かな生活リズムを整え、子どもたちが先の見通しを持って生活を送ることができるよう取組を継続していきます。昨年度より地域小規模ホームそれぞれに支援職員1名の加配となったことでもあり、職員の採用を含め、これまで以上の支援の向上に努めていきます。また、地域性を生かしたホームでの一時保護受入れに向けての環境整備を整えていくとともに、高齢者等の地域住民との交流を積極的に図っていきます。

武田塾の3つのユニットについては、機能の充実に向けた取り組みを強化してきたものの、課題も出てきています。今年度においては、食育担当の非常勤職員（世話人）の配置を適正化して、支援職員の子どもたちへの個別支援の充実をさらに進めていきます。幼児ユニットにおいては居住性を高めていくことを掲げ、あわせて昨年度から取り組んだユニットでの幼稚園児の弁当づくりから、今年度は朝食の自主調理の実施を進めていきます。男子高校生ユニットは、より効果的・有効的な活用に取り組み、自立へ向けてのより具体的な支援の展開を図っていきます。

女子ユニットにおいては、4年目の自主調理の体制を強化し個別支援の充実化を図ることにより、安定的な生活保障の提供を目指していきます。

さらに、新しい社会的養育ビジョン推進計画を基にした、地域分散化推進の委員会を設置して、取り組みを強化していきます。

②子どもたちが自分の「先の見通し」を持てる支援の強化。

自立支援計画に基づいた個別支援の強化を目指します。

社会的な経験をより多く積み重ねることで獲得する知識や力の醸成に努め、また、

個人としての地域への参画を図っていくなど、子ども達の自主性の向上に努めます。専任の担当職員を配置することにより、子どもと職員との関係性の強化に努めていきます。さらにはフロアミーティングの定例化、強化を図り、他職種の視点として心理士の参加をチーム対応、SV による職員の安心の確保に努めていきます。

不適切な家庭養育により、学校生活を続けてこられなかった子どもの中には、学年相応の学力より極めて低いところで行き詰っていて、そのことにより学校への行き辛さを持つことにより不登校に陥ってしまう傾向が強く認められます。学校との連携の中での取り組みのほか、個別の学習支援の体制整備として「すてっぷ」の積極的活用を図り、個人の持つ学力に合わせた学習支援を行っていきます。あわせて NPO 等が行っている学習塾へ通えるシステムをさらに整備していきます。

30 年度より継続的に実施している「ひとり暮らし体験」プロジェクトのさらなる強化に取り組むとともに、自立支援担当職員を配置し、高校生が少しでも先を見通すことができるよう取り組んでいきます。また、法人事業所である「さんねっと」との連携では令和 1 年度より毎月の連携会議を実施しています。今後は、高校卒業後の生活への支援の強化を目指し、地域生活に移行するために必要な社会資源の活用に積極的に取り組んでいきます。

2 年度に配置される予定の自立支援専門員を見据えた対応に努め、アフターケアを含めた、子どもの自立に積極的にかかわっていくように努めます。

③主体的クラブ活動への取組。

子どもたちの生活の幅を広げ、退所後も継続できるように、様々な社会資源の活用を図っていくことが必要とされることに鑑み、スポーツクラブ、音楽等のサークル等への参画を進め、地域の人との地域交流を進めていきます。

また、子ども達の希望に寄添い地域参加を拡大していくことにより、地域のスポーツ、文化クラブ等への参加の意欲を示す子どもたちにはこれまで以上に積極的に参加を推し進めていきます。武拳部 フットサル部 八尾 BBS 地域クラブ JOY 誠輪館 天理音楽院等を通じて、武田塾内部クラブの充実化を図っていきたいと思います。さらに、地域の子どもたちが武田塾の武拳部やフットサル部の活動に参加できるようにしていくことでの地域貢献への取り組みを目指していきます。

(2) 人材確保と育成の体制整備

①人材確保

本体施設 4 対 1、小規模ホーム 4 対 1 配置のための職員の確保が急務であり、就職フェアなどを活用するとともに、実習校との関係の強化を図る。児童福祉に関心と興味を持ってもらえるプログラムを整えて就職に結びつけていくことができるように取り組んでいきたい。

また、施設職場体験プログラムの導入をこれまで以上にすすめ、就職に結び付けていきます。

②人材育成

最善のサービスの提供を目指す中で人材の確保と育成に努めていきます。

スペシャリストとしての職員の育成（初級職員及び中堅職員）と組織全体の人材育成（リーダー職員）の具体像を職員に示していくことにより、子どもの成長にとって安心感が不可欠であるように、職員が課題を分かち合い、支援に見通しを持てるように、職員の育成を図っていきます。

OJT（日常における職員の育成）OFF-OJT（指示された外部等の研修による職員の育成） SDS（自発的研修への参加による職員の育成）を、職員が理解し積極的に参画できるようなシステムを具体的に示し、重点化していきます。

（3）地域福祉と社会貢献の推進

子どもは、人との触れ合いによって成長する。高齢化の進む地域社会で共に考え、役割を明確にして、社会人として何が求められているのか、子ども達に明確に示すとともに、地域に暮らす個人としての意識の向上に努めていきます。また前年度同様に、自治会活動や PTA 活動への積極的な参加を図り、専門性の提供に努めていきます。地域祭り 納涼祭 高井田苑祭り 青山台自治会及び柏原東高校との合同の清掃活動等施設との積極的な交流を進めます。

また、柏原市・八尾市でのショートステイ事業でのレスパイトによる定期利用の受け入れの強化を図るとともに、子育て相談、障がい相談、など施設の専門機能の地域開放等をこれまで以上に進めていきます。

さらには、柏原市の社明運動や小中校区の各種催しにも積極的に関わっていくとともに、施設が企画する研修会等（2月に開催した医療講座）を地域に開放することにより、地域の子育てに関与できるようにしていきます。

（4）経営基盤の安定化の推進

入所・一時保護・ショートステイの適正な受け入れを図っていきます。

安心安全な生活を保障し、先を見通せる生活を送ることができる体制のよりいっそうの強化を進めることにより、安定的な運営基盤を整えていきます。1 階及び2 階の受け入れ体制を再編成し、縦割りを含めた子どもたちが安心安全を実感できるようにしていきます。

小規模ホーム運営、ユニット化、医療支援での看護師の常勤配置及び児童精神科医の嘱託医配置による子どもの見立てと職員のメンタルヘルス、さらには心理士による支援の整備などの特色のある施設運営の状況をこれまで以上にアピールしていきます。

ナビシステムのより効率的な活用を進め、職員間の情報の共有化を進めることにより、子どもたちがこれまで以上に安心安全をより実感できるようにしていきます。

3. 令和2年度の特別強化事業

①大人へのステップアッププログラムⅡ

「ひとり暮らし体験プログラム」の継続的な展開を図ります。

先の見通せる自立に向けた支援の具体化と児童施設における「大人への支援」のため、高校在学中でのひとり暮らしをシミュレーションできる場を確保し、ひとり暮らしを体験できるプログラムが3年目を迎えるにあたり、見直しを含めたより効果的な展開を図っていきます。

そのために、自立支援担当職員を配置し、自立に向けた様々な取り組みを企画実行できるようにしていきます。さらに生活訓練・体験保障のためにハイツやマンションの1室を借り上げての個別支援の取り組みも図っていきます。また大学への進学等により在所期間延長を認められたものに対する支援の構築を図っていく。

②中小企業同友会によるインターンシップへの参画

小学高学年及び中学生を対象に行っている中小企業同友会の支援によるインターンシップの継続は、社会経験の乏しい子ども達が施設や学校以外の大人と関わることによってひとつずつ、少しずつ社会性を身につけられるよう、位置づけていきます。その他、弁護士・司法書士・税理士等の実際の社会生活場面での法律 経済等の専門家による「生きかた」講座の開催などによる社会資源 地域資源の活用を取り入れていきます。

- ・現場見学→職場体験に結びつける
- ・高校選択時における目的の意識化を図る
- ・社会自立後の協力者とのつながりをつくっていく。
- ・「働くってどういうこと」を伝えるための様々な方法を考える。

③食育支援の充実に向けて

武田塾本体では、女子ユニットにおける完全自主調理を実施し、30年12月からは2階男子高校生ユニットでの完全自主調理へと移行させ、自分の生活により関与できる場面をつくってきました。今後子ども達が当たり前に参加できる食育支援の強化をより推進していきます。調理実習等の取り組みができる環境の整備および職員配置の再編成を踏まえ、他のフロアでの取組を具体化させていくといった当初の目標到達に向けて取り組んでいきます。

④「生活のしづらい」地域の子どもたちへの支援

現在は、柏原市・八尾市とショートステイ事業を実施しています。30年度よりレスパイトの定期的利用の積極的な受け入れを行い、本年度においても地域の子育て

支援の強化に努めていきます。

⑤子どもの権利擁護

苦情解決第三者委員のより有効的な活用

苦情解決第三者委員の毎月の定期的な訪問により、子ども達が普通に大人に相談ができるという安心感を通して、自分の感情や想いを育んでいく条件を整えていきます。

職員間の意思疎通と専門性の確立

武田塾の「生活のしおり」（29年度改定版）および「権利ノート」の活用により子ども達職員がお互いの人権の尊重を推し進めることの重要性については年度を通じて取り組んでいます。子ども達が「あたりまえの生活」を保持できるよう施設内、施設外の様々な研修を利用して、この視点を確立していきます。

トラウマとアタッチメント理論に基づくケアの二本柱に、アセスメントと自立支援計画に基づく支援を目指し、共通の言語、支援方針の共有により、チームに支えられ、協働することでより高い専門性の実現を図っていきます。

「第三者評価」の継続的取組

令和2年度は、第三者評価の受審の年であることから、前回の自己評価に基づく改善を職員全体で継続的に取り組んでいます。職員としての振り返りの重要性について、職員間での共通の認識を図り、子どもたちの支援にこれまで同様に役立てていきます。

4. 施設管理

(1) 2階男子フロア的生活環境の整備

- ① 2階男子フロアの在り方について再検討を行い、より安全で安心のできる空間として再整備を行っていきます。居室整備とあわせて、子ども集団の編成を含め、職員配置の適正化を進めていきます。
- ② 「ひなた」でのひとり暮らし体験と、高校卒業後の措置延長を受けた大人の支援についての有効的・実効的な計画の作成に努め、先の見通しをもってひとり暮らしする訓練としての取り組みを行っていきます。調理・金銭管理を含めた支援の強化に努めます。

(2) 事業管理

- ① 安定的な児童数の確保及び一時保護の積極的な受け入れをすすめていきます。
- ② 嘱託医（児童精神科）による医療支援及び心理支援の充実化に努めます。
- ③ ヒヤリハット委員会活動を通じた危機管理対応を行います。
- ④ 公用車安全運行に関わる取り組みを強化します。

- ⑤ナビシステムによる情報の共有化とより効果的な活用を図ります。
- ⑥高校生会議・中学生会議・小学生会議などの子どもが意見を言うことのできる機会を確保し、子ども会活動の充実を図ります。
- ⑦各フロア、各ホームでの予算管理を取りおこなうシステムづくりをさらにすすめていきます。
- ⑧1階・2階フロアの再編成を行い、子どもの生活の安定に努めます。

(3) 労務管理

職員の適正配置を推し進めるとともに、勤務シフトの整備に努めていきます。

本体施設と小規模ホームとの連携体制の整備と強化を図ります。本体とホームとの相互交流を強化するとともに、ナビシステムの有効活用による情報の共有化に努めていきます。

職員への階層的な支援の強化に努めるとともに、定期的な面談の手法を使い、職員が孤立しないで業務の遂行に努めることができるシステムを構築していきます。

嘱託医として配置されている児童精神科医による職員のメンタルヘルスへの取り組みを、システムとしてさらに強化していきます。

5. 地域の福祉資源として

地域の子育て支援の役割としての、柏原市・八尾市のショートステイ事業の積極的な展開を図ります。利用者の送迎など、ニーズに基づく利用の形態を明確化し、いつでも・だれでもが利用できる体制を整えていきます。

自治会活動に積極的に参加し、地域ニーズを把握していくとともに、子育てに関わる期待値にこたえられるよう取り組んでいきます。

子育てに関する専門性に基づいたノウハウを地域に向けて、これまで以上に提供し、子ども 子育て支援を地域と協働で進めていく体制の整備に努めます。

推進計画によるB型フォスタリング機関の認可を目指すべく、里親支援専門相談員を中心としたプロジェクトを発足させ、今後10年を見据えた取り組みを強化していきます。